

第3期 小豆島町すくすく子育て 応援アクションプラン

(令和7年度～令和11年度)



令和7年3月
小豆島町

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付けと期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 本町の子ども・子育てを取り巻く状況

- 1 少子化の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 子どもの状況と子育ての実態（ニーズ調査より）・・・・・・ 6

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 基本目標・施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第4章 基本目標ごとの取り組み

- 1 子育てしやすい環境づくり・・・・・・・・・・・・ 20
- 2 地域における子育て応援・・・・・・・・・・・・ 27
- 3 魅力ある町の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

第5章 教育・保育等の量の見込みと確保の内容

- 1 教育・保育等の提供区域・・・・・・・・・・・・ 31
- 2 認定区分について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 3 量の見込みと確保方策・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 4 教育・保育等の一体的提供の推進・・・・・・・・ 34

第6章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

- 1 利用者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 2 地域子育て支援拠点事業・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 3 妊婦健康診査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 4 乳児家庭全戸訪問事業・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業・・・・ 39

6	子育て短期支援事業	40
7	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	40
8	病児・病後児保育事業	41
9	一時預かり事業	42
10	延長保育事業	42
11	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	43
12	子育て世帯訪問支援事業	43
13	児童育成支援拠点事業	44
14	親子関係形成支援事業	44
15	妊婦等包括相談支援事業	45
16	産後ケア事業	45
17	実費徴収に係る補足給付を行う事業	46
18	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	46

第7章 計画の推進と進捗管理

1	計画の推進体制	47
2	情報共有・周知	47
3	計画の点検・評価	47



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

全国的な少子高齢化が進む中、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加等、子どもや子育てを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、子育てに対する不安や負担、孤立感等が高まっています。そのため、子どもの健やかな成長と子育てについては、社会全体で支援していくことが大切とされています。

このような子育てに関する社会的背景のもと、平成27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」では、子育てをしやすい社会の実現のため、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を推進することとしていくことが求められました。

小豆島町（以下「本町」という。）においても、市町村子ども・子育て支援事業計画となる「小豆島町すくすく子育て応援アクションプラン」を現在まで2期にわたって策定するとともに、子育てしやすい町を目指し、積極的に施策を実施してきました。

こうした中、第2期計画期間が終了を迎えるにあたり、多様化するニーズに対する様々な取り組みを進めていくため、「第3期 小豆島町すくすく子育て応援アクションプラン」を策定します。

● 「小豆島町すくすく子育て応援アクションプラン」策定の経過

開始		今回
平成27年度～令和元年度	令和2年度～令和6年度	令和7年度～令和11年度
第1期計画	第2期計画	第3期計画

※このアクションプランでは、親が子を育てる“子育て”とともに、子どもが自らの力で育つことを含めて“子育て”を使っています。

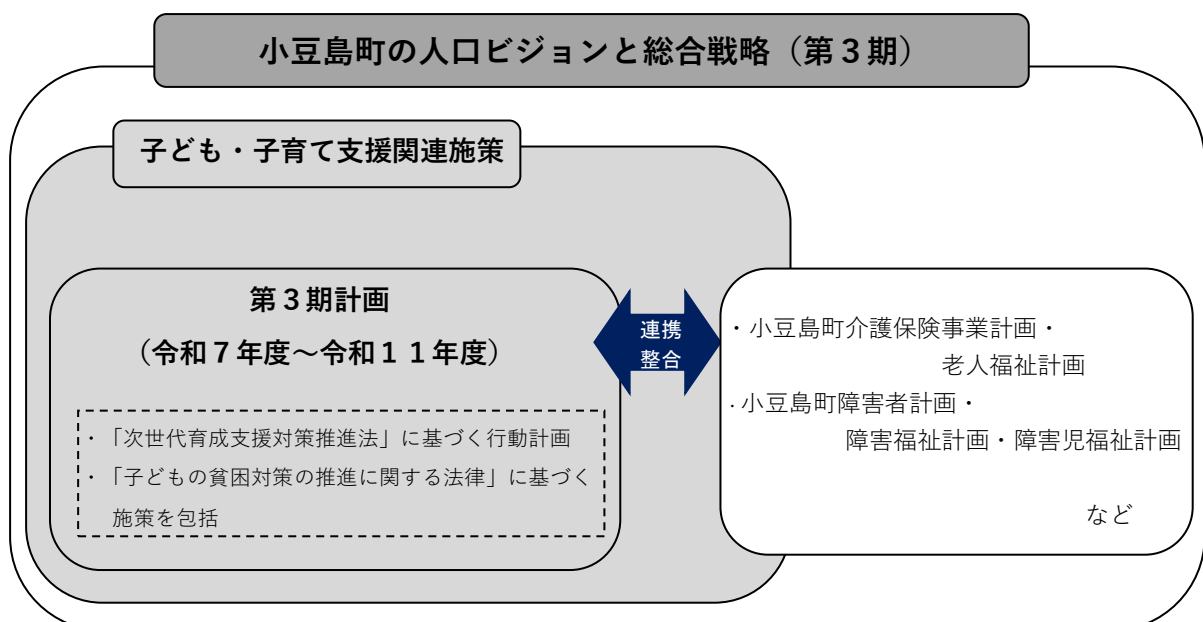
2 計画の位置付けと期間

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、教育・保育を一体化し、また地域での支援事業、サービスを充実させる総合的な取り組みです。

また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づく「次世代育成支援地域行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条の規定に基づく「子どもの貧困対策計画」も兼ねています。

本町の「小豆島町の人口ビジョンと総合戦略」等、町の基本方針、地域振興、福祉、産業振興に関連する本町の施策との整合を図るとともに、「小豆島町介護保険事業計画・老人福祉計画」、「小豆島町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」等関連する計画との連携を図りながら計画を推進していきます。

計画期間については、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。また、社会情勢の変化や、町の状況の変化、子どもと家庭を取り巻く状況やニーズ等の変化があった場合は、必要に応じて見直しを行います。



3 計画の策定体制

計画策定にあたっては、この計画の基礎資料とするため、町内に居住する未就学児童及び小学生の保護者を対象に、「小豆島町すくすく子育て応援会議ニーズ調査」を実施しました。

また、学識経験者、教育福祉関係者、企業代表、子育て支援事業従事者、町民代表等により構成される「すくすく子育て応援会議」において、計画内容等について検討、審議を経て計画を取りまとめました。

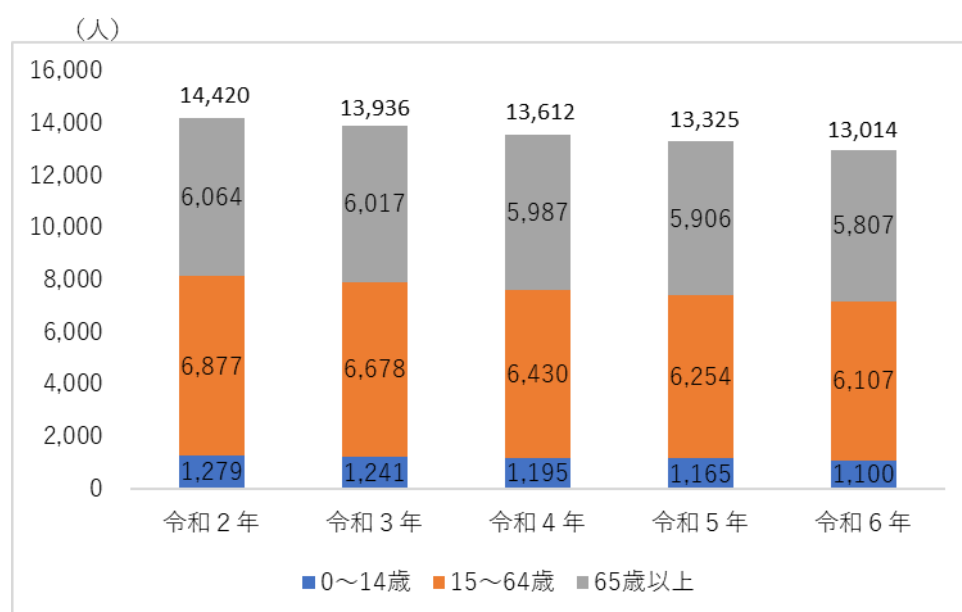


第2章 本町の子ども・子育てを取り巻く状況

1 少子化の動向

(1) 人口の推移

住民基本台帳による令和6年4月1日の総人口は、男性6,274人、女性6,740人の計13,014人で、人口減少が続いています。年齢3区分別にみると、0～14歳（年少人口）のほか、15～64歳（生産年齢人口）、65歳以上（高齢者人口）の各区分において減少傾向となっています。

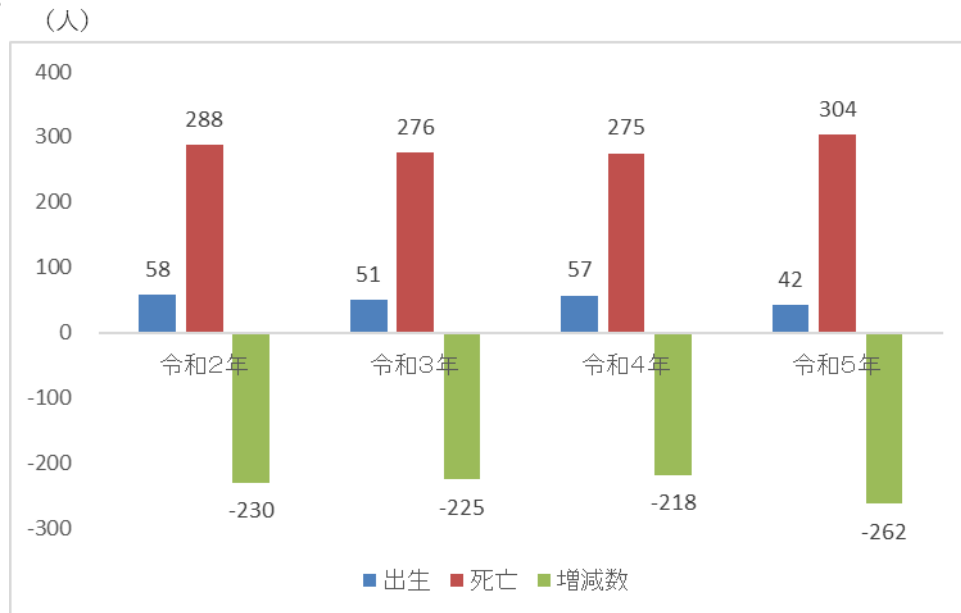


資料：住民基本台帳（各4月1日現在）

(2) 出生数と死亡数の推移

出生数は、40人～50人台で減少傾向が続いています。一方死亡数は横ばい傾向が続いていることがわかります。

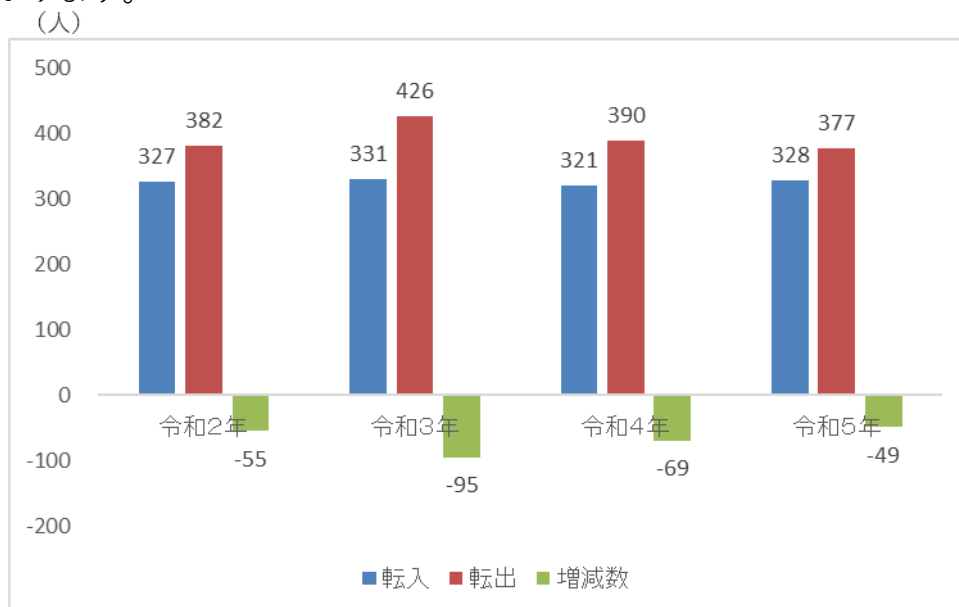
死亡数が出生数を上回っていることにより自然減の状況となっております。



資料：住民基本台帳

(3) 転入数と転出数の推移

令和2年から、転出数が転入数を上回っており、社会減の傾向にあることがわかります。



資料：住民基本台帳

2 子どもの状況と子育ての実態（ニーズ調査より）

（1）調査の概要

子育て家庭の実態や子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望の把握、小豆島での子育ての良さや改善点等の把握をするため、子ども・子育てニーズ調査を行いました。

調査対象者	町内の0歳から小学生までの保護者
調査方法	【就学前児童保護者】 ・幼稚園・保育所・認定こども園等在籍（有） 各園所配布／各園所回収または郵送回収 ・幼稚園・保育所・認定こども園等在籍（無） 郵送配布／郵送回収 【小学生保護者】 各校配布／各校回収または郵送回収
調査期間	令和6年7月5日～令和6年7月19日
配布数	523件
有効回収数	298件
有効回収率	57.0%

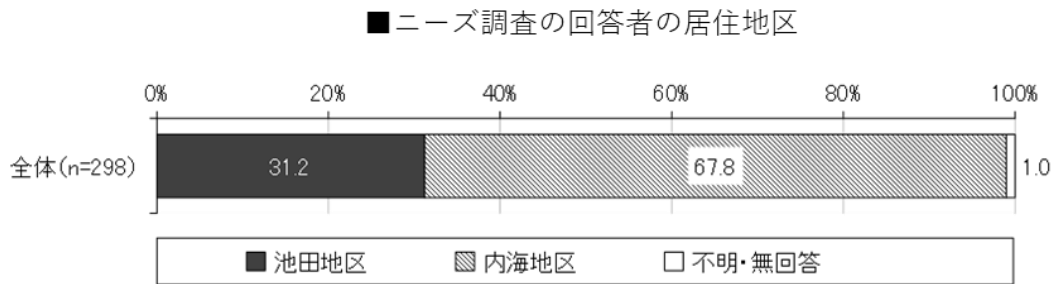
（2）調査結果の表示について

- ◆回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- ◆複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ◆図表中の「n（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。

(3) 調査の結果

① 居住地区 [調査対象者：全保護者]

ニーズ調査に回答した方の居住地区は、「内海地区」が67.8%で、「池田地区」が31.2%でした。

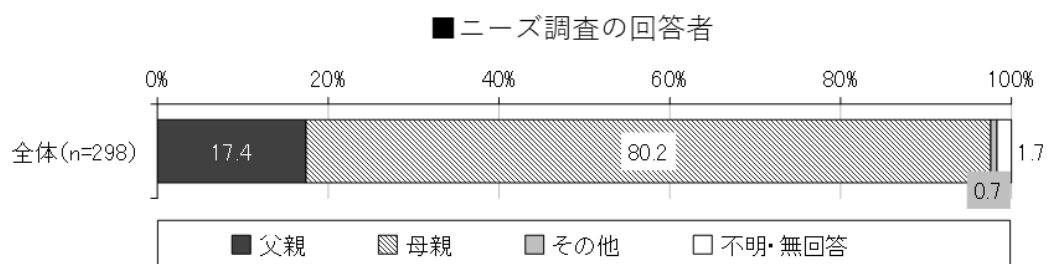


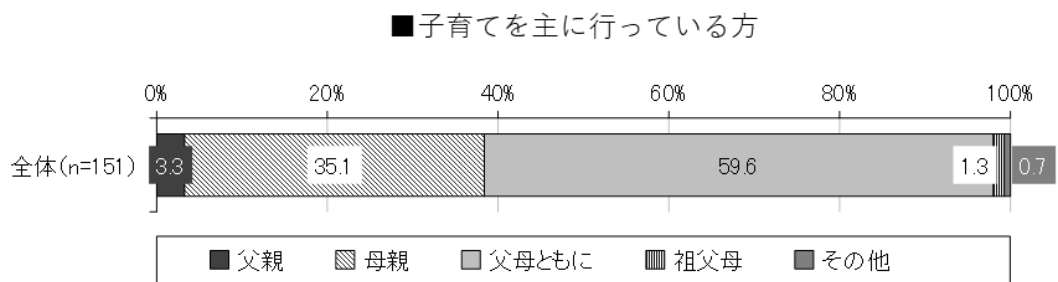
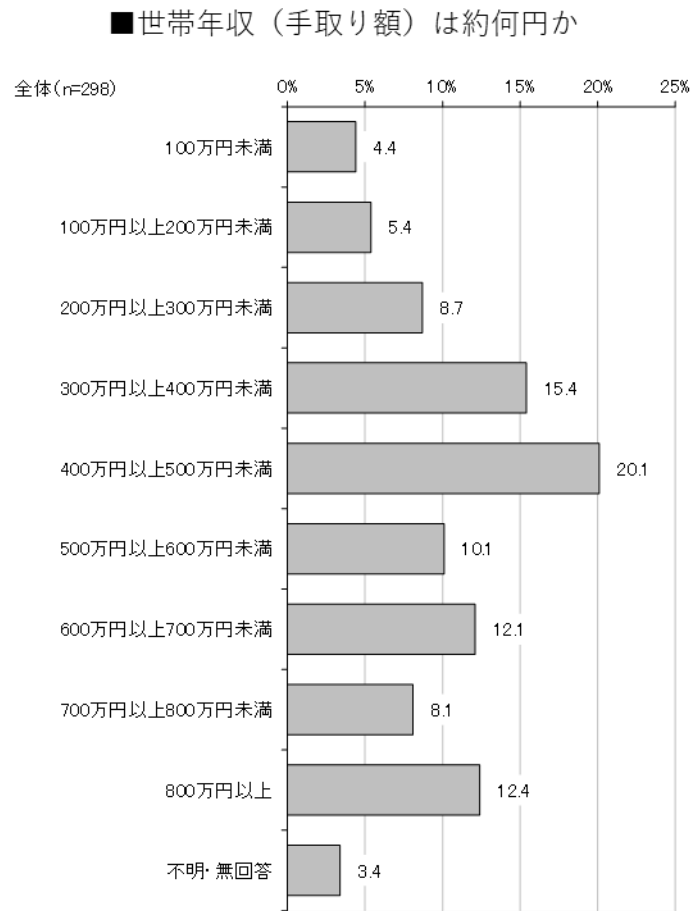
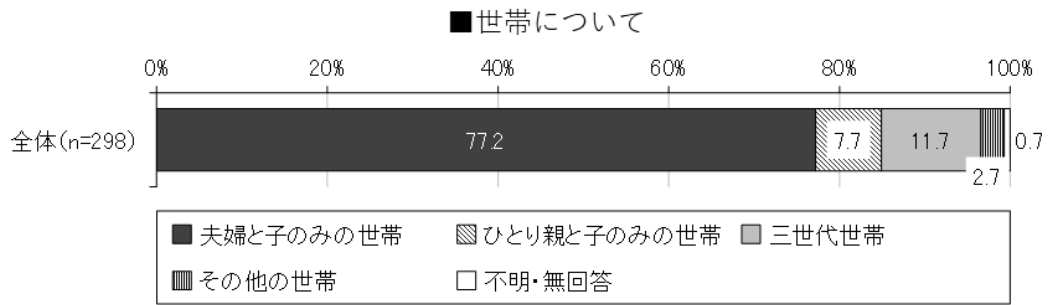
② 家庭の状況 [調査対象者：全保護者]

ニーズ調査に回答した方のうち80.2%が「母親」となっています。また、配偶者のいない「ひとり親と子のみの世帯」が7.7%でした。

世帯収入については、「400万円以上500万円未満」が20.1%と最も高く、次いで「300万円以上400万円未満」が15.4%となっています。

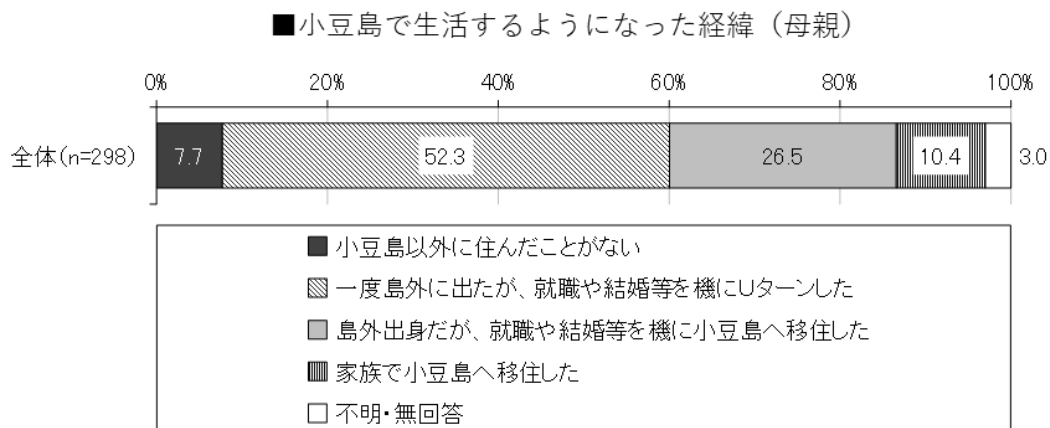
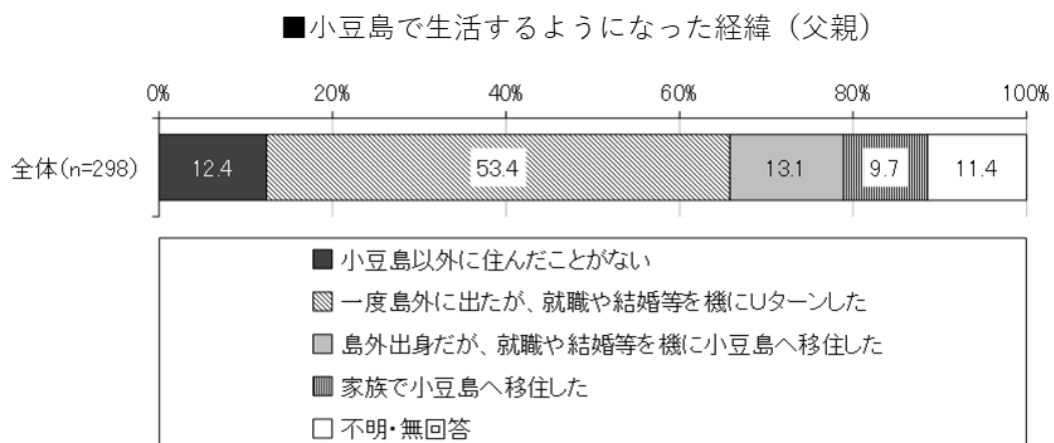
子育てを主におこなっているのは、「父母ともに」が59.6%、「母親」が35.1%、「父親」が3.3%となっており、男性女性関係なく子育てに参画していることがわかります。





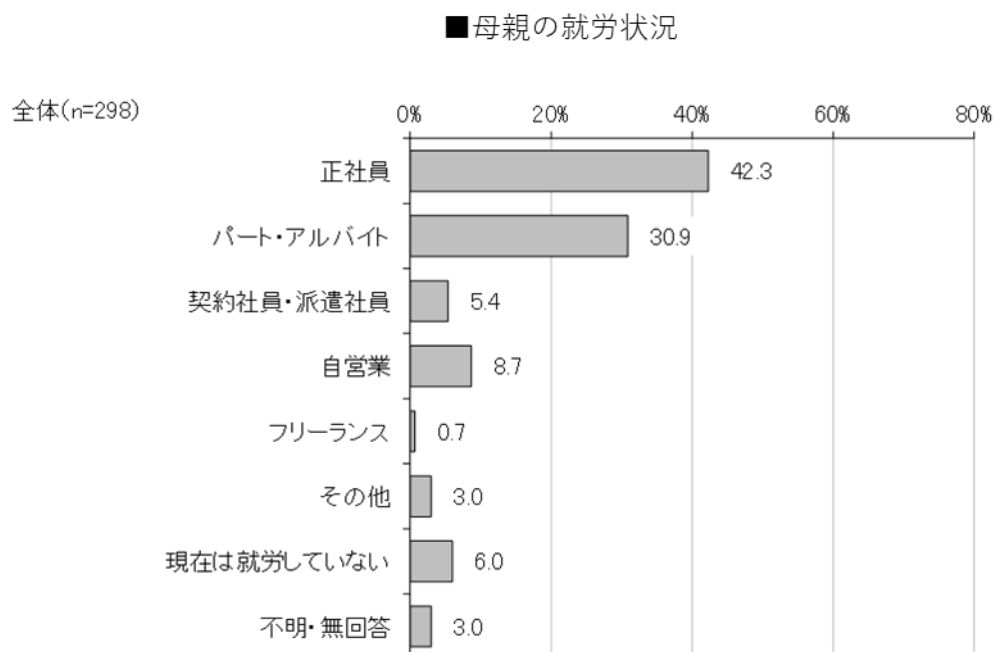
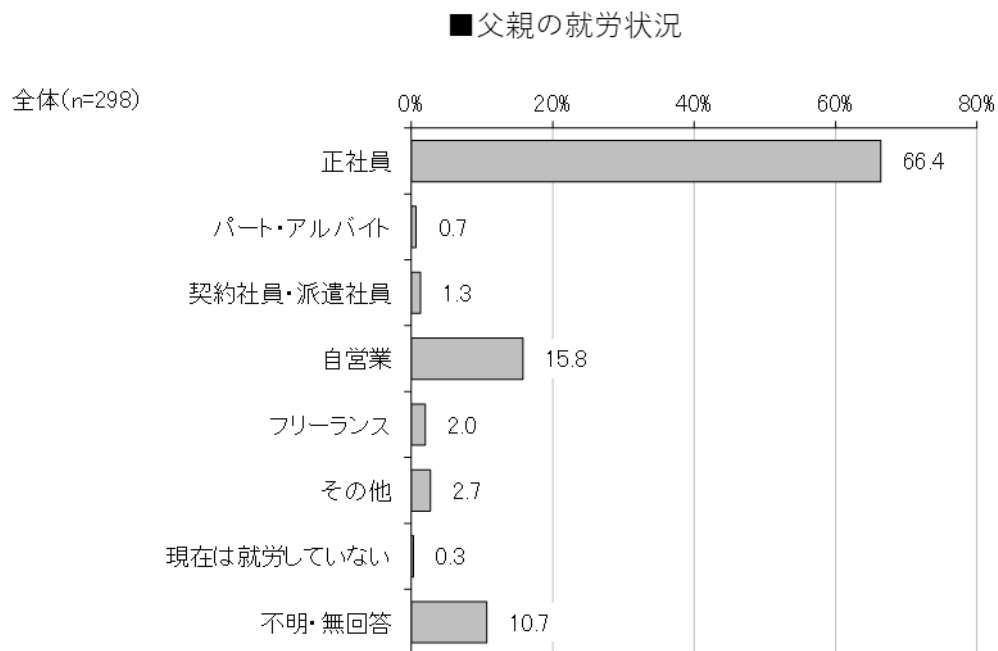
③ 保護者が小豆島で生活するようになった経緯 [調査対象者：全保護者]

保護者が小豆島で生活するようになった経緯は、父親は「一度島外に出たが、就職や結婚等を機にUターンした」が53.4%で、「島外出身だが、就職や結婚等を機に小豆島へ移住した」が13.1%となっています。母親も同様に、「一度島外に出たが、就職や結婚等を機にUターンした」が52.3%、「島外出身だが、就職や結婚等を機に小豆島へ移住した」が26.5%となっています。



④ 保護者の就労状況 [調査対象者：全保護者]

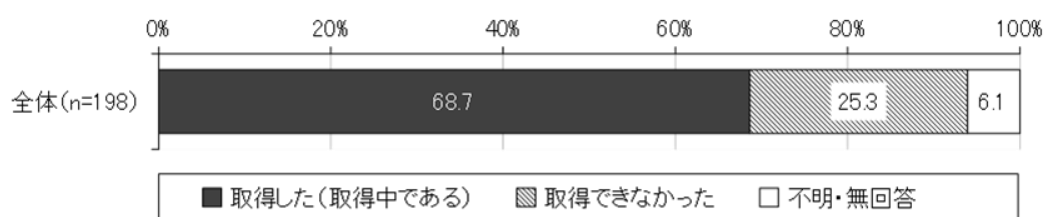
保護者の就労状況をみると、父親の 88.9%、母親の 91.0%が就労しています。



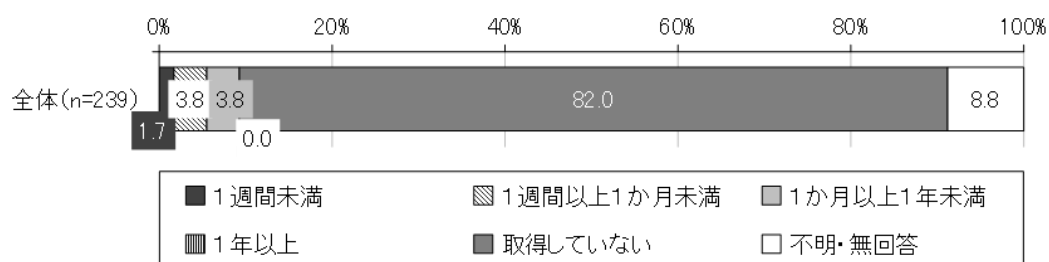
⑤ 育児休業の取得状況 [調査対象者：全保護者（女性のみ）]

育児休業制度を、就学前児童の母親が 68.7%取得したのに対し、父親は 9.3%の取得で低くなっています。父親の育児休業については、利用促進を進めている企業も増えてはいるが、「育児休業を取得することを考えたことがなかった」、「職場に育児休業制度自体なかった」と回答した方が 45.9%となっています。

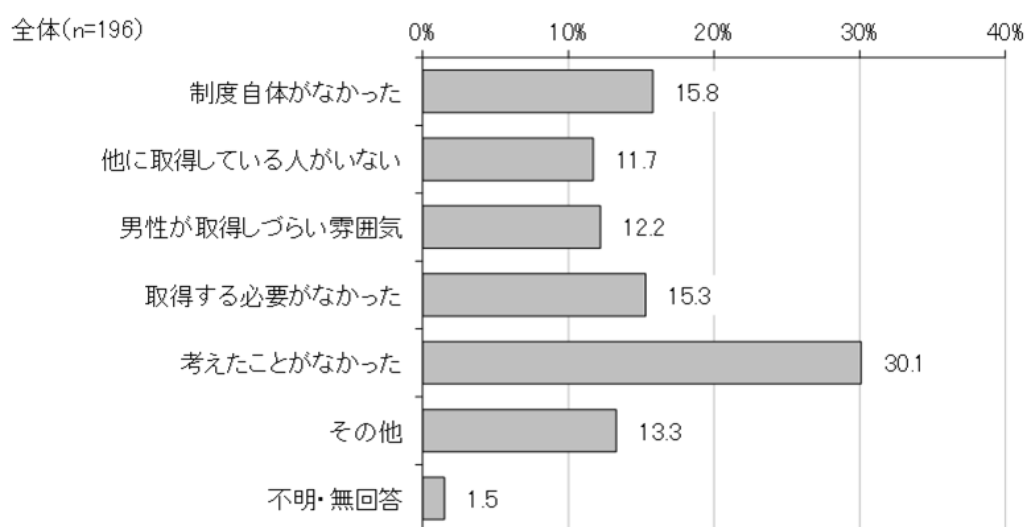
■ 育児休業取得率（母親）



■ 育児休業取得期間（父親）



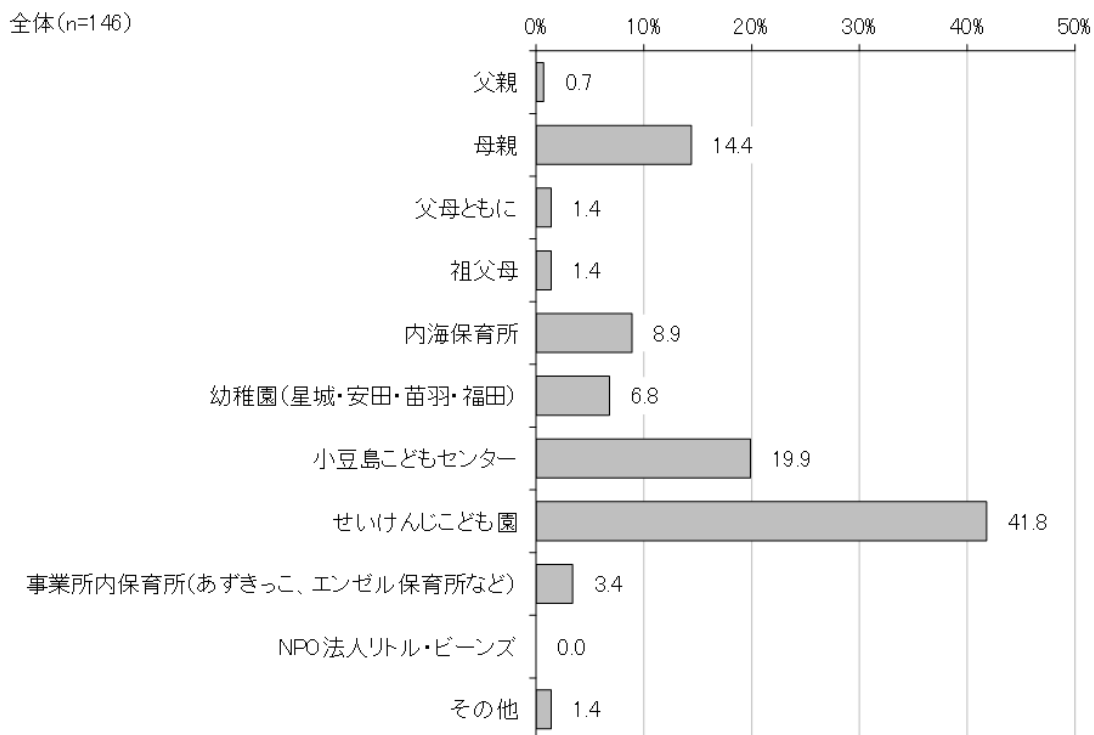
■ 育児休業を取得しなかった理由（父親）



⑥ 日常的な教育・保育施設の利用状況 [調査対象者：就学前児童保護者]

平日に定期的な教育・保育施設の利用状況について、就学前児童の 80.8%が「幼稚園や保育所、認定こども園、事業所内保育所を利用している」と回答しています。

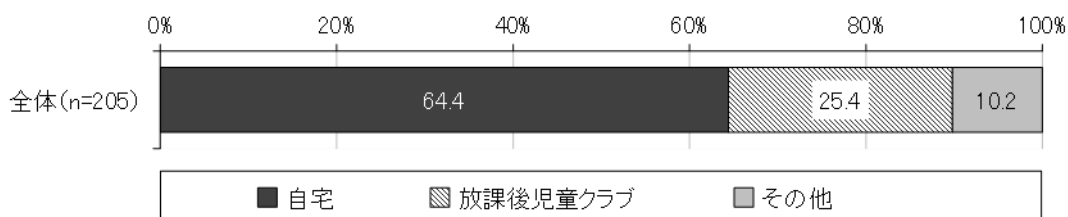
■ 平日の昼間に児童をみている方・場所（就学前児童）



⑦ 放課後の過ごし方 [調査対象者：小学生保護者]

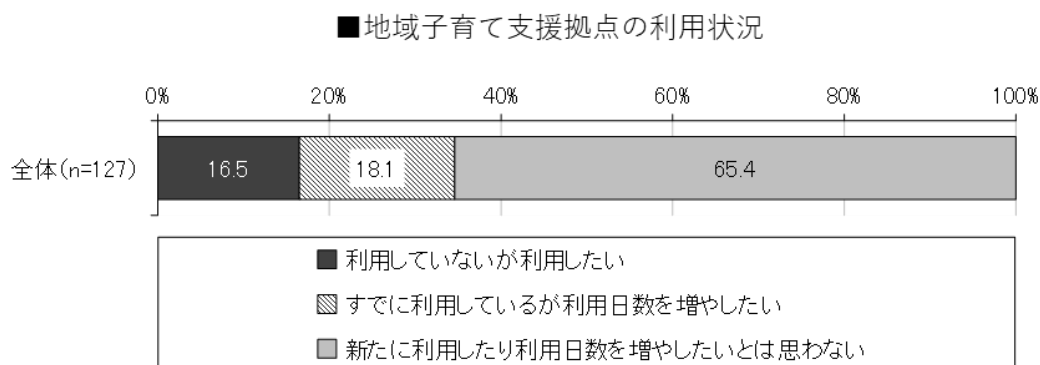
小学生の放課後の過ごし方は、「自宅で過ごす」が 64.4%、「放課後児童クラブ」が 25.4%となっております。

■ 放課後の過ごし方（小学生）



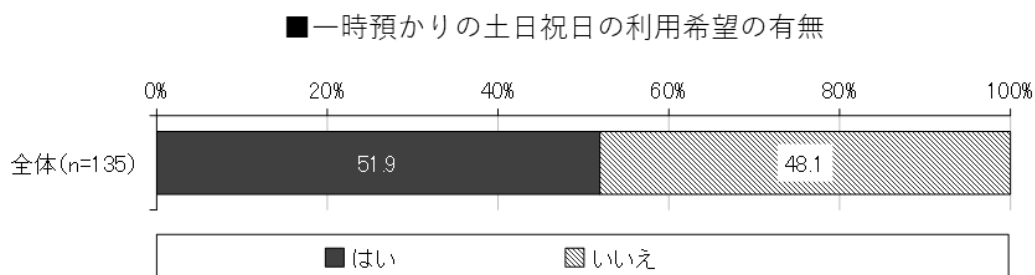
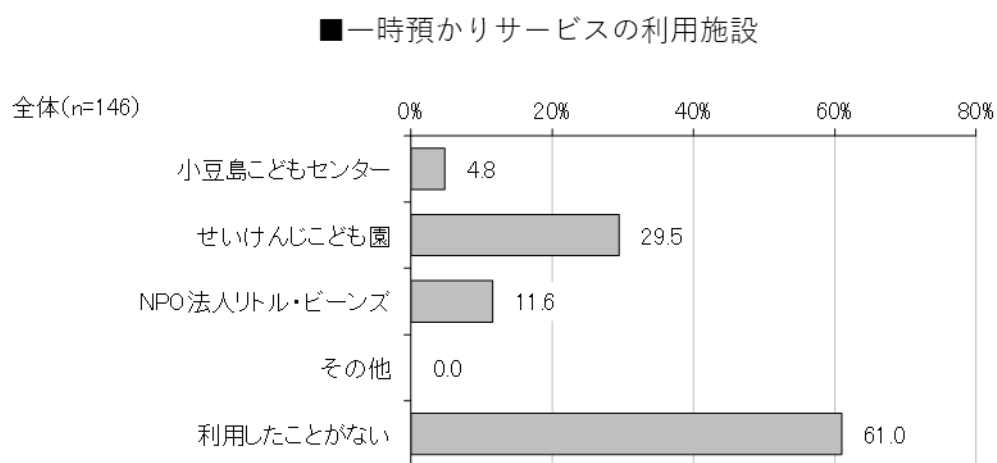
⑧ 地域子育て支援拠点の利用状況 [調査対象者：就学前児童保護者]

地域子育て支援拠点については、「すでに利用しているが利用日数を増やしたい」が18.1%、「利用していないが利用したい」が16.5%でした。



⑨ 一時預かり等の利用状況 [調査対象者：就学前児童保護者]

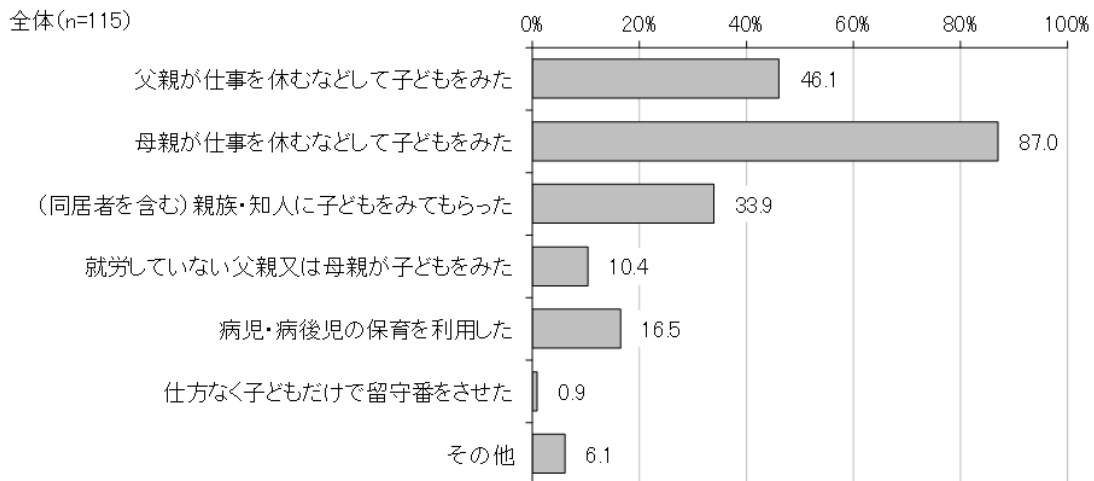
一時預かりサービスを「利用したことがない」が61.0%で、土・日・祝日にも利用したい方が51.9%でした。



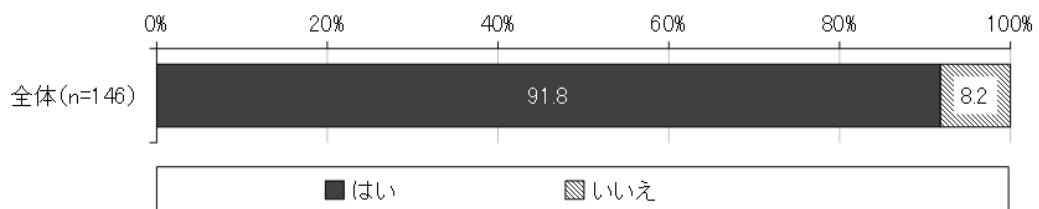
⑩ 病気の際の対応 [調査対象者：就学前児童保護者]

児童が、病気やケガで幼稚園・保育所等を休まなければならなかった時に「母親が仕事を休んだ」が87.0%、「父親が仕事を休んだ」が46.1%でした。また、病児・病後児保育制度を91.8%の方が知っているが、利用したい時に利用できなかったことがある方が23.7%いることがわかりました。

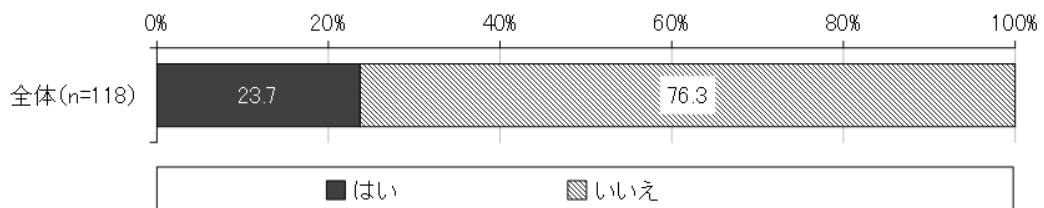
■ 病気やケガによる対応



■ 病児・病後児保育制度を知っているか



■ 病児・病後児保育を利用できなかったことがあるか



◆小豆島での子育ての魅力

- ・自然が豊かで、季節を五感で感じることができる。
- ・近所の方も、子どもの成長を見守ってくれる。
- ・時間がゆっくり流れる日々を送れるので、穏やかに子育てができる。
- ・子どものクラスが少人数のため、先生の目が行き届きやすく、安心できる。

◆子育て支援の充実

- ・移住者で親族が近くにいないため、子どもが病気の時等、少しでも誰かに助けてもらえると、より一層子育てしやすいと思う。
- ・小学校のメールアンケートや写真購入のように、公立幼稚園・保育所もどんどんデジタル化して、先生や保護者の負担を減らしてほしい。

◆遊び場の充実

- ・雨天時に遊べる場所が現状、図書館くらいしかなく、子どもが遊ぶ場所に困るので、室内でも遊べる場所を増やしてほしい。
- ・雨の日でも、ちょっとした体を動かして遊べる場、子ども同士が交流できる楽しめる場所が必要です。
- ・子どもが遊べる場所が少なく、夏も暑いと室内でいることが多くなっている。無料とまではいかないが、定額で遊べる場所が欲しい。
- ・小学生が外で元気に体を動かして遊べるアスレチックのようなものがあると嬉しい。



(4) 調査結果からみえる課題

ニーズ調査の結果を整理し、課題をまとめました。

●保育・教育環境の整備

保護者の就労状況をみると、父親の 88.9%、母親の 91.0%が就労していることがわかり、共働きの家庭が多いことがうかがえます。また、厚生労働省による「令和 5 年度国民生活基礎調査」によると 0~18 歳の児童のいる世帯の母の就労状況を見ると 77.8%となっており、就労している母親が全国より多くいることがうかがえます。

児童数の減少への対応や、子育て家庭が安心して働ける環境づくりのために、保育・教育等の環境整備を行っていきます。

[対象施策：P22~P23]

●病児・病後児保育の充実

子どもの病気やケガが理由で、仕事を休まなければならない保護者が多数見られました。また、その際に、病児・病後児保育を利用したい時に利用できなかったことがある方が 23.7%いました。

小豆島中央病院と連携を取り、継続した保育士の人材確保に努める等、病児・病後児保育の充実を図っていきます。

[対象施策：P23]

●子どもの育ちを支える地域社会の醸成

地域子育て支援拠点の利用状況は、今後利用したい方が 34.6%でした。また、小豆島の子育てで、近所の方も、子どもの成長を見守ってくれると感じている人もいました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和 2 年度以降、地域子育て支援拠点は活動を自粛せざるを得ませんでした。徐々に活動も元に戻ってきており、今後子育て家庭が地域における支援を実感できる機会は増えていくと考えられます。

このため、地域ぐるみの見守りや支えにつながるよう、地域住民が主体となる子育て支援活動を推進していくことが必要です。

また、育児休業の取得率を見ますと、本町は、女性が 68.7%、父親が

9.3%です。それに対し、厚生労働省による「令和5年度雇用均等基本調査」によりますと、女性が84.1%、父親が30.1%となっており、全国の取得率と比べ低い状況です。

働きながら安心して子育てができるよう、保育サービスの充実とともに、企業への意識啓発や情報提供などの働きかけを行う必要があります。

[対象施策：P23～P24・P27]

●子育て支援の認知度の向上

保護者の中で、移住してきたという方が父親では22.8%、母親では36.9%と町外の方が増えていることが分かります。また、「うみまちサポート」や「産後ケア事業」などの妊娠出産に関するサポートについて、半数以上が「知らない」と回答しています。本町では、令和8年度から実施予定の「こども誰でも通園制度」についても、半数以上が「利用するかわからない」と回答しており、一部の事業について認知度が低いことがうかがえます。

町内の方に限らず町外の方にも、子育て支援に関する情報を広報やホームページ等を通して発信していきます。

[対象施策：P30]

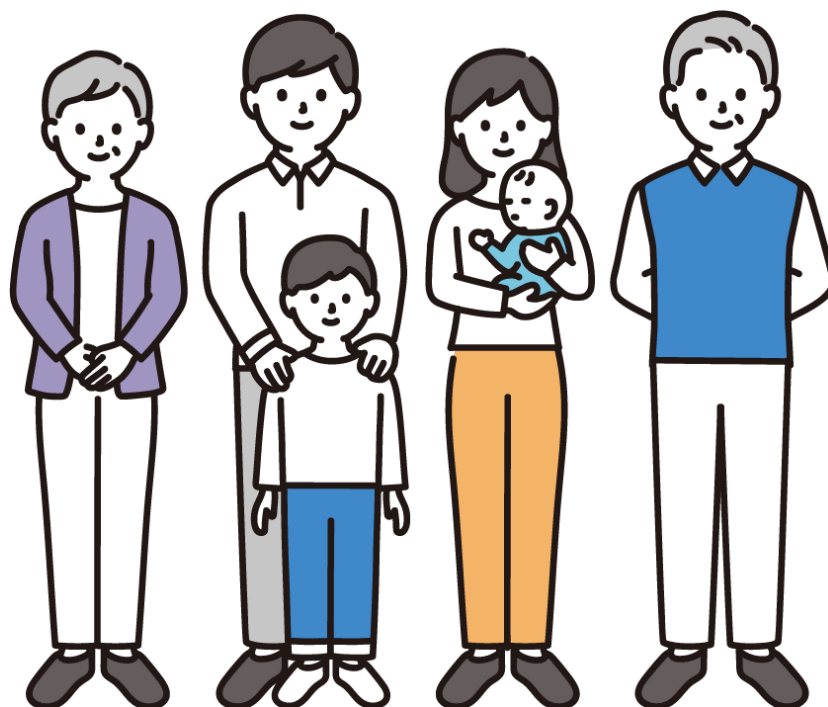


第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

すくすく子育て ～夢と誇りをもって～

美しい海と山、雄大な自然に恵まれた小豆島には、先人が培ってきた伝統、産業、人と人との絆等たくさんの宝物があります。しかし、近年、急速な高齢化社会の進行や人口減少をはじめ、生活様式や価値観の多様化等、社会の急激な変化を受け、それらの多くの宝物の継承が困難になりつつあります。こうした問題を解決するために、第3期すくすく子育て応援アクションプランは、これまでの取り組みとその成果を尊重しつつ、小豆島の宝物を守るとともに未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるまちを目指し、様々な取り組みを進めていきます。



2 基本目標・施策

基本理念を実現するために次の目標を掲げ、総合的に施策を推進していきます。

1. 子育てしやすい環境づくり

- (1) 子育て家庭への経済的支援の充実
- (2) 健康への支援の充実
- (3) 保育・教育環境の整備
- (4) 男女共同参画の推進
- (5) 子どもの貧困対策
- (6) U・I・Jターンの促進

2. 地域における子育て応援

- (1) 世代間交流の促進
- (2) 子育てしたくなるまちづくり

3. 魅力ある町の発信

- (1) 自然・伝統・文化・産業を活かした教育・保育の推進
- (2) 子育ての情報発信の強化

第4章 基本目標ごとの取り組み

国や県が行っている取り組みについては、一部を除き記載しておりません。本町が独自で行っている取り組みを中心に掲載しています。

1 子育てしやすい環境づくり

(1) 子育て家庭への経済的支援の充実

子育て家庭への経済的支援として、児童手当の支給、子ども医療費の助成、高校生までのインフルエンザ予防接種費用の助成をはじめ、様々な事業を行っています。

しかし、物価高騰と相まって、子育てに要する経費は年々増加しており、子育て家庭の家計に深刻な影響を与えています。

また、安心して子どもを生み育てるための施策として、経済的支援の充実を求める声も多くあり、子育て家庭における経済的負担の軽減に関する取り組みを充実させていく必要があります。

【施策の内容】

	施策	内容	担当課
1	保育料の軽減	第2子の保育料の軽減や、第3子以降の保育料の免除を行います。	こども教育課
2	学校給食無償化事業	小・中学校に通う子どもの給食費を完全無償化しています。(令和4年4月より実施)	こども教育課
3	英語検定料補助事業	小学5年生～中学3年生の子どもの英語検定料の一部を補助します。(令和6年4月より実施)	こども教育課
4	通学定期助成事業	小豆島中央高校へ通学する生徒の路線バスの通学費用の一部を補助し、保護者負担軽減と路線バスの利用促進を促します。	企画財政課
5	奨学資金貸付制度	修学を希望する人で、経済的な理由等で修学が困難な人に対して奨学資金の貸付(無利子)を行います。卒業後、5年間町内に住所を置き、郡内の事業所に就業した場合は返還が免除されます。	こども教育課

6	保健医療福祉関係職 修学資金貸付制度	保健医療福祉関係の資格を取得し、町が認める施設でその業務に従事しようとする人に修学資金の貸付（無利子）を行います。資格を取得し、5年間町が認める施設等に就業した場合は返還が免除されます。	健康づくり福祉課
7	特定不妊治療・不育症治療費助成事業	特定不妊治療・不育症治療費の一部を助成します。	健康づくり福祉課
8	小豆島セミオープンシステム「うみまちサポート」費用助成事業	小豆島の妊婦が妊娠から出産・産褥期まで安心安全に過ごせるようサポートし、妊婦健診は小豆島中央病院で、ハイリスクなお産は連携病院で行う「うみまちサポート」利用者の連携病院までの交通費や、お産のための滞在宿泊費等の経済的助成を行います。	健康づくり福祉課
9	妊婦のための支援給付事業 [妊娠時]	妊婦とその家族の経済的負担の軽減を図り、安心して出産ができる環境づくりを促進するため母子手帳の交付を受け妊婦健診を受けた妊婦に15万円相当を給付します。	健康づくり福祉課
10	妊婦のための支援給付事業 [出産時]	子どもを養育する保護者の経済的負担を軽減するため、生まれた子ども1人につき11万円相当を給付します。	健康づくり福祉課
11	子ども医療費助成事業	子どもの誕生から高校卒業までの医療費の一部を助成します。	健康づくり福祉課
12	チャイルドシート推進助成事業	6歳未満の乳幼児を養育している保護者に、対象乳幼児1人につき、購入金額の2分の1以内で助成を行います。	総務課



(2) 健康への支援の充実

親子が健康に過ごすために、保護者の育児に対する悩みや相談をはじめ、子どもたちの健やかな成長・発達のために健診等、発達支援体制を充実させていきます。

【施策の内容】

	施策	内容	担当課
13	5歳児健診	子どもたちが健やかに成長・発達して小学校生活を迎えられるよう、3歳児健診と就学時健診の間に5歳児健診を行います。	こども教育課
14	オリーブ健診	町内の小学4年生と中学1年生の希望者に実施している取り組みで、血液検査等を行い、分析した結果を保護者に通知し個別相談を行い、子どもの生活改善を促します。	こども教育課
15	産後ケア事業	産後1年以内のお母さんと子どもを対象に、町が指定する施設や自宅で、体と心のケアや育児相談を受けることができます。	健康づくり福祉課

(3) 保育・教育環境の整備

少子高齢化により、近くに同年代の子どもを持つ保護者が少ないため、子育ての不安を共有することができず、保護者が一人で不安を抱えている例が少なくない状況です。誰もが気軽に集まりたくなる場所をつくり、顔を合わせ、情報交換することで、地域で子どもを育てる環境をつくっていきます。

また、就学前の幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための重要な役割を、学校教育は、子どもの人間形成や、個性の伸長、社会性等の面でも重要な役割を担っています。個々に応じた指導の充実を図り、基礎的な学力を重視するとともに、ICT機器等の活用により、子どもたちの学習への興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現を目指したわかりやすい授業ができる環境を整備していきます。

【施策の内容】

	施策	内容	担当課
16	保育サービスの充実	公立幼稚園・保育所の児童数の減少や、保育サービスの多様化に伴って生じている幼稚園と保育所の問題を解決するため、認定こども園への移行を検討しサービスを統一するとともに、保育士等の人材を確保し、保育サービスの充実に努めます。	こども教育課
17	ICT 教育環境の充実	デジタル教科書等の ICT を活用した授業づくりや学習活動のあり方を検討する等、ICT を効果的に活用した教育環境の充実に図ります。	こども教育課
18	遊べる屋内広場の充実	地域子育て支援拠点や、公民館等を活用し、天候を気にせず遊べる場所をつくり、親子の憩いの場を提供します。	こども教育課 生涯学習課
19	地域子育て支援拠点事業	小豆島こどもセンター「すくすくひろば」とせいけんじこども園「わくわくランド」において、親子交流、子育て相談やサポートを行います。	こども教育課
20	病児・病後児保育事業	小豆島中央病院内「病児・病後児保育室オリーブキッズ」において、病気の子どもを一時的に保育・看護します。小豆島中央病院と連携を取り、継続した人材確保に努めるとともに、受け入れ時間の拡大も検討していきます。	小豆島中央病院企業団 こども教育課

(4) 男女共同参画の推進

近年、仕事と生活との調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の認識が高まり、以前に比べると、父親が母親とともに子育ての役割を担うことも増えており、社会状況も変化しつつあります。しかし、ニーズ調査によると、父親が育児休業を取得しなかった割合は 82.0%と高く、父親が育児休業を取得しやすい環境を整えなければなりません。

女性の就労しやすい環境づくりと併せて、男性の長時間労働の適正化、育児休業の取得等、働き方の見直しに向けた啓発や取り組みを進めていきます。

【施策の内容】

	施策	内容	担当課
21	男女共同参画の推進	男女共同参画基本計画「小豆島町いきいきプラン」を策定し、男性を含めた子育て意識の啓発を促進します。	住民生活課
22	マタニティクラスの 実施	父母となる夫婦、祖父母を対象に、出産・子育てに関する情報や赤ちゃんのお世話を習う機会を設け、生まれてくる赤ちゃんを迎える準備の手助けを行います。 (小豆島中央病院へ問い合わせが必要)	小豆島中央病院企業団

(5) 子どもの貧困対策

ニーズ調査の結果から、過去1年5.4%で光熱水費、4.0%が食料品等を購入できなかった(支払いが遅れた)経験をしていると回答しており、経済的に困窮している家庭がある状況がうかがえます。

生まれ育った環境に左右されることなく、全ての子どもが夢や希望を持って成長できる社会を目指して、教育や暮らし、経済的支援等、様々な観点から関係機関で連携し、子どもの健やかな成長機会の確保を行っていきます。

【施策の内容】

	施策	内容	担当課
1 [再掲]	保育料の軽減	第2子の保育料の軽減や、第3子以降の保育料の免除を行います。	こども教育課
2 [再掲]	学校給食無償化事業	小・中学校に通う子どもの給食費を完全無償化しています。(令和4年4月より実施)	こども教育課
3 [再掲]	英語検定料補助事業	小学5年生～中学3年生の子どもの英語検定料の一部を補助します。(令和6年4月より実施)	こども教育課
4 [再掲]	通学定期助成事業	小豆島中央高校へ通学する生徒の路線バスの通学費用の一部を補助し、保護者負担軽減と路線バスの利用促進を促します。	企画財政課

5 [再掲]	奨学資金貸付制度	修学を希望する人で、経済的な理由等で修学が困難な人に対して奨学資金の貸付（無利子）を行います。卒業後、5年間町内に住所を置き、郡内の事業所に就業した場合は返還が免除されます。	こども教育課
6 [再掲]	保健医療福祉関係職 奨学資金貸付制度	保健医療福祉関係の資格を取得し、町が認める施設でその業務に従事しようとする人に奨学資金の貸付（無利子）を行います。資格を取得し、5年間町が認める施設等に就業した場合は返還が免除されます。	健康づくり福祉課
11 [再掲]	子ども医療費助成事業	子どもの誕生から高校卒業までの医療費の一部を助成します。	健康づくり福祉課

(6) U・I・Jターンの促進

高校卒業後、70%を超える生徒が大学等へ進学する中、小豆島には大学等で学んだことを活かせる仕事が多くなく、卒業後に島へ帰ることが難しいとの声が多々聞かれます。

専門性を活かせる職場を確保し、Uターン者をはじめ、I・Jターン者等の移住・定住をNPO法人トティエと連携し促進し、島を支える人材の確保及び人口増加へもつなげていきます。

【施策の内容】

	施策	内容	担当課
5 [再掲]	奨学資金貸付制度	修学を希望する人で、経済的な理由等で修学が困難な方に対して奨学資金の貸付（無利子）を行います。卒業後、5年間町内に住所を置き、郡内の事業所に就業した場合は返還が免除されます。	こども教育課
6 [再掲]	保健医療福祉関係職 奨学資金貸付制度	保健医療福祉関係の資格を取得し、町が認める施設でその業務に従事しようとする人に奨学資金の貸付（無利子）を行います。資格を取得し、5年間町が認める施設等に就業した場合は返還が免除されます。	健康づくり福祉課

23	空き家バンク事業	移住を希望している方に対して、空き家バンクに登録している物件の紹介を行います。	住まい政策課
24	お試し移住体験施設の運営	町の移住施策の一部を担う NPO 法人トテイエが、空き家物件の掘り起こし、活用、体験施設の運営、島暮らしツアーの企画・運営のほか、就労者向け滞在施設を整備する等、行政との密な連携により、移住・定住の促進を図ります。	住まい政策課

1-1 子育てしやすい環境づくりの目標

【目標値】

	目 標	実績 (令和 5 年度)	実績 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7～11 年度)
3	英検 3 級相当以上の英語力をもつ中学 3 年生の割合の増加	—	36.2%	50%
15	産後ケア事業の周知の徹底	0 人/年	4 人/年	10 人/年
19	地域子育て支援拠点事業利用者数の増加	(すくすくひろば) 平均 3 組/日 (わくわくランド) 平均 5.7 組/日	(すくすくひろば) 平均 2 組/日 (わくわくランド) 平均 3.8 組/日	(すくすくひろば) 平均 4 組/日 (わくわくランド) 平均 6 組/日
19	地域子育て支援拠点事業でのイベント数の増加	(すくすくひろば) 平均 9 回/月 (わくわくランド) 平均 13 回/月	(すくすくひろば) 平均 10 回/月 (わくわくランド) 平均 16 回/月	(すくすくひろば) 平均 10 回/月 (わくわくランド) 平均 14 回/月



2 地域における子育て応援

(1) 世代間交流の促進

子どもが健やかに成長するためには、家庭、教育・保育施設、学校、地域等、社会全体で子どもを支え、見守っていくことが重要です。

子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、身近な地域で、保護者同士が繋がるとともに、保護者や子どもが地域とつながり支え合いができる環境づくりを推進します。また、地域や関係団体が連携し、ボランティア活動等の機会を通じて、様々な体験や多世代とのふれあいの機会を提供し、子どもたちの自主性や社会性を育てる環境づくりを行っていきます。

【施策の内容】

No.	施策	内容	担当課
25	交流の場づくり	幼稚園・保育所・認定こども園の児童と、地域の高齢者との交流を通じて世代間でのふれあいを行います。	こども教育課
26	あいいく会活動	町内在住の子育て中の保護者が親子で交流できる場で、ベビーマッサージや各種イベント等を実施し、親子で楽しめる会を行います。保健師も参加し育児相談もできます。	健康づくり福祉課
27	学校支援ボランティア等の活用	老人クラブの見守り活動、伝統芸能の継承、部活動の指導、学校支援ボランティアによる読み聞かせ、食生活改善推進委員によるクッキング等を通して、地域の方々と交流します。	こども教育課 生涯学習課 健康づくり福祉課
19 [再掲]	地域子育て支援拠点事業	小豆島こどもセンター「すくすくひろば」とせいけんじこども園「わくわくランド」において、親子交流、子育て相談やサポートを行います。	こども教育課

(2) 子育てしたくなるまちづくり

出生数が減少する中、町で生まれる子どもの誕生に感謝し、未来を応援したい思いから、町独自の取り組みを行っていきます。

【施策の内容】

No.	施策	内容	担当課
28	小豆っこ誕生プロジェクト	「生まれてきてくれてありがとう！」の気持ちを込めて、出生祝いの贈り物として町で生まれた赤ちゃんに木箱とグリーティングカードを贈呈します。	こども教育課
29	オリーブの苗木プレゼント	誕生・小学校入学等の人生の節目に、町花・町木であるオリーブの苗木を贈呈します。	オリーブ課

2-1 地域における子育て応援の目標

【目標値】

	目 標	実績 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	目標値 (令和7~11年度)
全体	子育て世帯の満足度の向上 ※ニーズ調査より	—	81.2%	85.0%
全体	本町独自事業の見直しと増加	2事業	2事業	3事業



3 魅力ある町の発信

(1) 自然・伝統・文化・産業を活かした教育・保育の推進

小豆島には、豊かな自然や先人が培ってきた伝統、文化、産業等があります。ニーズ調査でも、小豆島での子育ての魅力を「自然が豊かで、のびのびと子育てができる」と回答している方が多数でした。しかし、恵まれた環境にあるものの、豊かな自然や文化に親しむ機会が減少しつつあります。

ふるさと教育を推進し、地域の自然・伝統・文化・産業に親しむ経験や、命あるものとふれあう活動を通して、ふるさとを愛する心、自然や生命を大切にすることを育みます。

【施策の内容】

No.	施策	内容	担当課
30	自然を活かした教育・保育	幼稚園・保育所・認定こども園で農業体験、地産地消の食育、自然体験、秋祭り等の伝統文化の伝承を活かした保育を実施していきます。瀬戸内国際芸術祭開催時には、アート作品を鑑賞し、芸術にふれる機会を設けます。 小・中学校においては、自然・農業体験等を教育計画に盛り込み、教育を行います。	こども教育課
31	オリーブに親しむ機会の創出	結婚・子どもの誕生・小学校入学等人生の節目にオリーブの苗木を贈呈します。また、オリーブ出前授業や校内にあるオリーブを収穫し、給食に使用します。	オリーブ課
32	水産業に親しむ機会の創出	小豆島で獲れる魚・漁法等を紹介する「水産出前授業」や実際に漁を体験し生きた魚に触れることができる「漁業体験」を実施し、水産業に対する関心や理解を深めます。	農林水産課
33	石の魅力に触れる機会の創出	日本遺産の石の文化について、石丁場見学や刻印彫り体験等を実施し、歴史と魅力を伝えます。	商工観光課
34	持続可能な観光について学ぶ機会の創出	持続可能な観光地づくりについて、観光客・地域・住民それぞれに配慮した観光地になるよう考える機会を提供します。	商工観光課

(2) 子育ての情報発信の強化

子育てに関する情報を幅広く、またわかりやすく提供するためにホームページの更新や、子育て支援ガイドブックの作成・配布を継続して取り組みます。

わかりやすい情報を発信・共有することによって、町で安心して子育てができるよう子育て家庭を応援するとともに、小豆島に住んでみたくなる町の魅力を町外の子育て家庭に発信します。

【施策の内容】

No.	施策	内容	担当課
35	子育ての情報発信	<p>[インターネットでの発信]</p> <p>子育て家庭を応援するため、「小豆島町子育て応援サイト」及び「こどもとおとなの健康ナビ」を運営し、わかりやすい子育て情報を発信します。</p> <p>[紙媒体での発信]</p> <p>町内の子育て情報を1冊にまとめた「小豆島町子育てガイドブック」を発行します。</p> <p>また、子育て情報を集約して掲載した「子育て通信」を毎月発行し、幼稚園・保育所・認定こども園をはじめ町内の様々な施設に配布します。</p>	こども教育課

3-1 魅力ある町発信の目標

【目標値】

	目 標	実績 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	目標値 (令和7~11年度)
35	小豆島町子育て応援サイトへのアクセス数の増加	7,242件/年	5,343件/年	7,500件/年
35	よりわかりやすく、より幅広い家庭への情報発信	対象:0歳~小学生	対象:0歳~小学生	対象:0歳~中学生

第5章 教育・保育等の量の見込みと確保の内容

5年間の計画期間（令和7年度から令和11年度）における、「教育・保育等の量の見込み」を算出し、「量の見込み」に基づく「確保の内容」を定め、提供体制の確保策やその実施時期を事業計画で明確にし、各年度の進捗を管理していきます。

※乳児等通園支援事業については、令和8年度から令和11年度計画。

1 教育・保育等の提供区域

子ども・子育て支援事業に関する量の見込みや確保方策を設定する単位として、「教育・保育等提供区域」を設定します。教育・保育等提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能である地理的な範囲のことであり、社会的条件（人口、交通、地理等）や教育・保育の整備状況等を総合的に勘案して設定します。

これらのことを踏まえ、本町では町全体を1区域として設定します。

2 認定区分について

子ども・子育て新制度では、希望する教育・保育施設等を利用するために、それぞれの事由や時間に応じて、町から保育の必要性等の認定を受けた上で申し込みを行うことになっています。認定には、下記の4区分があります。

	認定区分	対象施設
1号認定	子どもが満3歳以上で、 教育を希望する場合	幼稚園・認定こども園（幼稚園籍）
2号認定	子どもが満3歳以上で、 保育を必要とする理由を満たす場合	保育所・認定こども園（保育所籍）
3号認定	子どもが満3歳未満で、 保育を必要とする理由を満たす場合	保育所・認定こども園（保育所籍） ・地域型保育施設
乳児等通園 支援事業	子どもが6か月以上満3歳未満 (保護者の就労を問わない)	保育所（小豆島こどもセンター） 認定こども園（せいけんじこども園）

3 量の見込みと確保方策

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園等

(単位：人)

	令和7年度				令和8年度			
	1号 (幼稚園)	2号 (保育所)	3号(保育所)		1号 (幼稚園)	2号 (保育所)	3号(保育所)	
			0歳	1.2歳			0歳	1.2歳
① 量の込み	45	140	30	105	45	140	30	100
② 確保方策	555	147	41	132	555	147	41	132
教育・保育施設	555	147	35	108	555	147	35	108
特定地域型保育施設			6	24			6	24

	令和9年度				令和10年度			
	1号 (幼稚園)	2号 (保育所)	3号(保育所)		1号 (幼稚園)	2号 (保育所)	3号(保育所)	
			0歳	1.2歳			0歳	1.2歳
① 量の込み	40	135	27	100	40	135	27	97
② 確保方策	555	147	41	132	555	147	41	132
教育・保育施設	555	147	35	108	555	147	35	108
特定地域型保育施設			6	24			6	24

	令和11年度			
	1号 (幼稚園)	2号 (保育所)	3号(保育所)	
			0歳	1.2歳
① 量の込み	35	130	25	94
② 確保方策	555	147	41	132
教育・保育施設	555	147	35	108
特定地域型保育施設			6	24

【確保の内容】

本町では、公立幼稚園6園と公立保育所2園、私立の認定こども園（幼保連携型）1園及び小豆島中央病院院内保育所あずきっこ（地域枠）1園において教育の提供を行っています。この園でニーズ量を満たす定員があるため現状の体制のままとします。

また、より幅広いニーズに対応するため、国・県から提供される認定こども園の情報を的確に把握し、公立幼稚園、保育所の認定こども園への移行を推進していきます。なお、既存の施設が認定こども園へ移行する場合には、必要に応じて事業計画を見直す等、町にとって効率的な教育・保育施設の環境整備を図ります。

（２）乳児等通園支援事業

（単位：人／日）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	3	3	3	3
0歳	1	1	1	1
1歳	1	1	1	1
2歳	1	1	1	1
② 確保方策	3	3	3	3
0歳	1	1	1	1
1歳	1	1	1	1
2歳	1	1	1	1

【確保の内容】

本町では、公立保育所1園、私立の認定こども園（幼保連携型）1園において実施します。希望者全員の受け入れ枠の確保を目指します。

4 教育・保育等の一体的提供の推進

本町には、幼児期の教育施設として、町立幼稚園が6園、保育施設として町立保育所が2園、幼児教育・保育を一体的に行う施設として私立認定こども園が1園、事業所内保育所が1園ありますが、施設の老朽化、発達が気になる子どもへの個別対応等、幼児期の教育・保育環境をめぐる課題を多く抱えています。以下の要素を考慮し教育・保育の一体的提供を推進していきます。

乳児等通園支援事業は、国制度では満3歳で終了することから、地域の教育・保育施設と連携し、満3歳到達後の受け入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。

また、認定こども園における満3歳児クラスを活用するなど、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟な子どもの受入れが可能であるだけでなく、一時預かり事業、相談や情報提供等、地域の子育て支援のニーズを汲み取って子育てに対する様々な不安や負担を軽減することが可能な施設です。

本町では、町立幼稚園及び町立保育所の園児数の減少や施設の老朽化等が問題となっており、今後、少子化や就労希望の保護者の増加等による多様なサービスの提供に対応するため、認定こども園への移行を進めていきます。

(2) 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の基本的な考え方

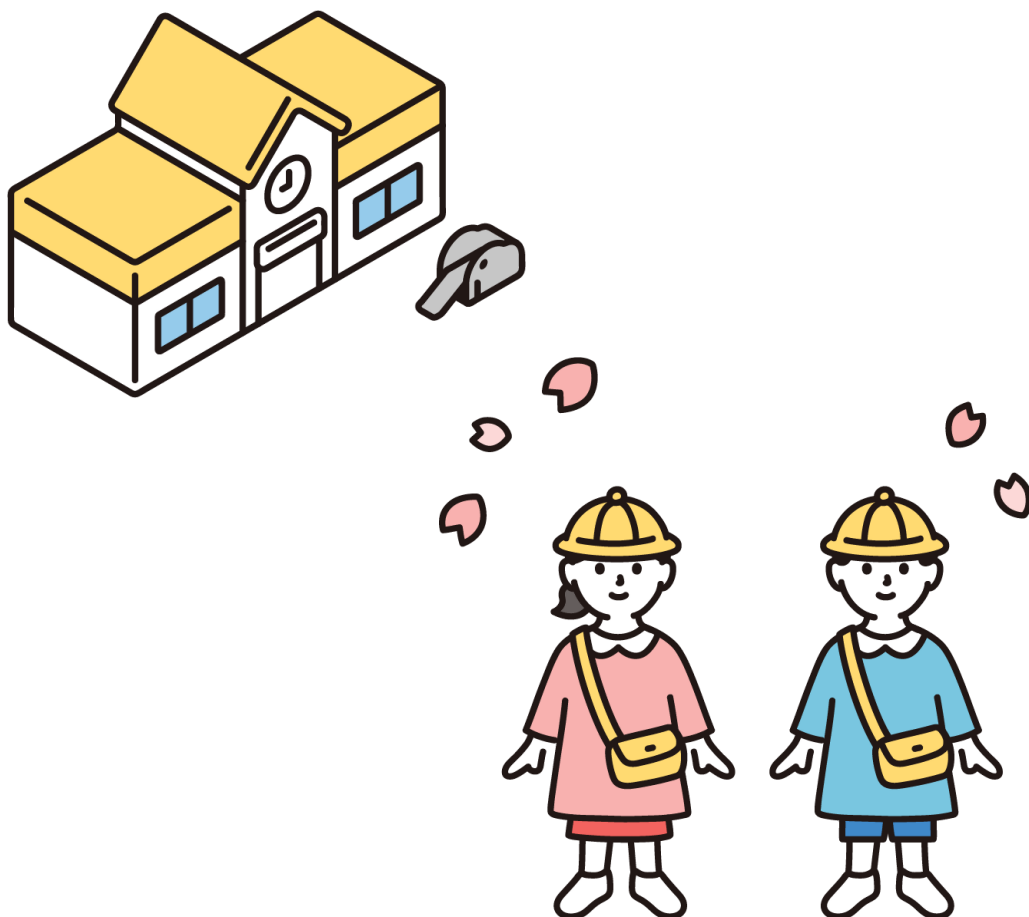
幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、一人ひとりの発達段階に応じた質の高い教育・保育、地域子育て支援事業が適切に提供されることが重要です。

全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、子ども一人ひとりの状況に応じ、質の高い教育・保育と地域子ども・子育て支援事業を推進するとともに、研修等の受講を通じて人材育成にも努めます。

(3) 幼稚園及び保育所、認定こども園と小学校との連携についての基本的な考え方

子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の保育は、その後の小学校教育の基盤を培う重要なものであることから、教育・保育施設は、幼児期の教育・保育環境の充実を図るとともに、小学校と連携し、円滑な小学校教育へつながるよう努めます。

また、教育・保育施設と小学校の児童との交流機会を充実するとともに、職員の合同研修や連絡会議等を通して、情報共有や相互理解を図り連携体制を強化します。



第6章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

5年間の計画期間（令和7年度から令和11年度）における、「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」に基づく「確保の内容」を定め、提供体制の確保策やその実施時期を事業計画で明確にし、各年度の進捗を管理していきます。

	対象事業
地域子ども・子育て支援事業	1 利用者支援事業
	2 地域子育て支援拠点事業
	3 妊婦健康診査事業
	4 乳児家庭全戸訪問事業
	5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
	6 子育て短期支援事業
	7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
	8 病児・病後児保育事業
	9 一時預かり事業
	10 延長保育事業
	11 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
	12 子育て世帯訪問支援事業
	13 児童育成支援拠点事業
	14 親子関係形成支援事業
	15 妊婦等包括相談支援事業
	16 産後ケア事業
	17 実費徴収に係る補足給付を行う事業
	18 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

1 利用者支援事業

教育・保育施設や地域の子育て支援事業の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、子どもや保護者の身近な場所で、子育てに関する情報提供や相談・助言、関係機関との連携調整等を行う事業です。

(単位：箇所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	2	2	2	2	2
② 確保方策	2	2	2	2	2
基本型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1

【確保の内容】

現在、こども教育課と健康づくり福祉課の2箇所で事業を実施しており、引き続き利用者のニーズに応じた提供体制の確保に努めます。

2 地域子育て支援拠点事業

乳幼児と保護者が相互交流を行う場所を身近な場所で開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業です。

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330
② 確保方策	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330

【確保の内容】

現在、すくすくひろば（小豆島こどもセンター）と、わくわくランド（せいけんじこども園）の2箇所で事業を実施しており、ニーズ調査で要望の多かった、親子が楽しめるイベントの企画に力を入れる等、引き続き利用者のニーズに応じた提供体制の確保に努めます。

3 妊婦健康診査事業

妊娠中の妊婦の健康保持増進を図るため、安全、安心な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	700	700	700	700	700
② 確保方策	700	700	700	700	700

【確保の内容】

妊娠届提出時に保健師等の面談で健診の受診勧奨を行います。また、妊婦の健康管理を目的とした健診を県内の医療機関に委託して実施しており、14回までの公費による助成を行い、経済的負担を軽減します。

4 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師が訪問し、子育てに関する情報提供や相談・助言、養育環境等の把握を行う事業です。

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	50	50	50	50	50
② 確保方策	50	50	50	50	50

【確保の内容】

本町の保健師等により、対象乳児がいる家庭への全戸訪問を継続して実施します。

5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

「養育支援訪問事業」とは、子育てに対して、不安や孤立感等を抱える家庭等で養育支援が必要な家庭を対象に、保護者の育児、家事等の能力を向上させるため、相談や育児・家事支援を行う事業です。

また、「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」は、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、要保護児童対策調整機関職員や関係機関の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

(単位：人)

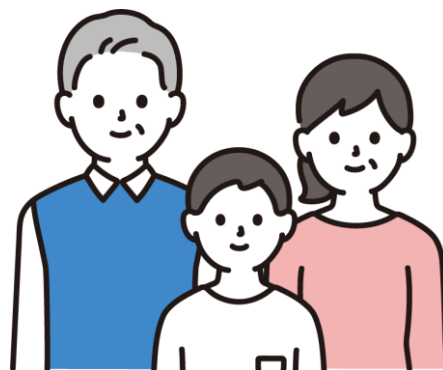
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	5	5	5	5	5
② 確保方策	5	5	5	5	5

【確保の内容】

乳児家庭全戸訪問等の際に支援が必要と判断された場合に、養育支援訪問事業を実施しています。

「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」は、ネットワーク機能を強化する事業内容のため、量の確保は行いません。小豆島町虐待防止等ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）において、児童虐待の早期発見・早期対応、要保護児童及び要支援児童とその保護者等への支援を適切に実施するため、子育て支援に係る関係機関の連携を密に図ります。

また、関係機関向けの研修を実施し、専門性の強化を図るとともに、児童虐待防止に関する啓発活動を実施します。



6 子育て短期支援事業

保護者の身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に児童養護施設等で一時的に児童を預かる事業です。

【確保の内容】

本町には、養護するために適した実施施設がないことや、NPO 法人リトル・ビーンズによる夜間保育の利用実績がないことから、今回の計画期間内では、事業は実施しません。

7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

児童の預かり等の育児の援助を受けることを希望する人と、援助を行うことを希望する人とが会員となり、仕事と育児の両立できる環境等を整備し、地域の中で子どもたちが健やかに育っていけるよう、会員組織による地域の助け合い活動をする事業です。

【確保の内容】

未実施の事業ですが、今回実施したニーズ調査の結果、わずかながらニーズが見込まれています。しかし、子育て支援拠点事業や、一時預かり事業、NPO 法人リトル・ビーンズによる夜間保育や、保護者に代わって体調の悪い子どもを小豆島中央病院まで送迎する病院通院サービスを実施しているため、今回の計画期間内では事業は実施しません。

8 病児・病後児保育事業

病気または病気回復期にあるため、集団保育が困難かつ保護者の事情により家庭で保育できない児童を医療機関に設置された専用スペース等において、保育士及び看護師が一時的に保育等を実施する事業です。

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	495	495	495	495	495
② 確保方策	495	495	495	495	495

【確保の内容】

小豆島中央病院内「病児・病後児保育室オリーブキッズ」において実施しています。今後も、事業者の意向等を踏まえながら、利用者のニーズに応じた提供体制を確保します。



9 一時預かり事業

幼稚園及び認定こども園（1号認定）における在園児を対象とした預かり保育事業と、保護者が疾病、出産及び看護、その他育児疲れ等でリフレッシュしたいとき等、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、保育所やその他の場所において一時的に預かる事業です。

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	4,185	4,185	4,185	4,185	4,185
在園児童対象	3,475	3,475	3,475	3,475	3,475
在園児以外	710	710	710	710	710
② 確保方策	4,185	4,185	4,185	4,185	4,185
在園児童対象	3,475	3,475	3,475	3,475	3,475
在園児以外	710	710	710	710	710

【確保の内容】

公立幼稚園、公立保育所、私立認定こども園及びNPO法人リトル・ビーンズにおいて一時預かり事業を実施しており、引き続き利用者のニーズに応じた提供体制の確保に努めます。

10 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で保育を行う事業です。

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130
② 確保方策	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130

【確保の内容】

町内全ての公立保育所、私立認定こども園で実施しています。引き続き、職員の配置基準に則り、利用者のニーズに応じた提供体制の確保に努めます。

1 1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や長期休業中に生活の場を提供し、保護者に代わって保育を行う事業です。

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	125	125	125	125	125
低学年	110	110	110	110	110
高学年	15	15	15	15	15
② 確保方策	125	125	125	125	125

【確保の内容】

小学1年生から6年生を対象に、社会福祉法人清見福祉協会へ委託している池田放課後児童クラブ・内海放課後児童クラブ（第1）・内海放課後児童クラブ（第2）の3単位で受け入れを行っています。

今後も、事業者の意向等を踏まえながら、利用者のニーズに応じた提供体制を確保します。

1 2 子育て世帯訪問支援事業

訪問支援員が、家事・子育て等に不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、不安や悩みを傾聴し、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等を未然に防ぐ事業です。

【確保の内容】

本町では実施していません。家庭を訪問し、家事・育児支援を実施する事業であるため、専門的な知識を持った事業者へ委託等を行う必要があります。実施の必要があるか、今後検討していきます。

1 3 児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童と家庭が抱える課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路相談、食事の提供等を行うとともに、関係機関へつなぐ等の児童の状況に応じた支援を包括的に行う事業です。

【確保の内容】

本町には該当施設がなく実施していません。

この事業とは異なりますが、教育委員会では、学校に行くことができない児童・生徒の居場所として、「小豆地区教育支援センター若竹教室」を設置し、児童・生徒の学校復帰を支援し、社会自立に資するよう活動しています。

1 4 親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク等を通して、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を行うとともに、同じ悩みを抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報交換ができる場を設ける等の必要な支援を行うことにより、親子間の適切な関係性の構築を図る事業です。

【確保の内容】

現状では、個別に相談対応しているため実施していません。今後の需要動向の把握に努めつつ、必要に応じて対応していきます。

1 5 妊婦等包括相談支援事業

妊婦等に対して、面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、その他の援助を行う事業です。

(単位：人)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	150	150	150	150	150
② 確保方策	150	150	150	150	150

【確保の内容】

妊娠届出時に保健師が面談し、妊婦の心身の状況等を確認します。また、妊娠 8 ヶ月頃にはアンケートを送付し、必要であれば面談を行います。産後も保健師が自宅等を訪問し、育児に関するアドバイスや情報提供を行います。

1 6 産後ケア事業

産後ケアを必要とする産後 1 年未満の産婦に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い安心して子育てができる支援体制を確保する事業です。

(単位：人)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	10	10	10	10	10
② 確保方策	10	10	10	10	10

【確保の内容】

小豆島中央病院、ぼっこ助産院、ki:no 助産院の 3 箇所で実施しています。今回実施したニーズ調査の結果から、産後ケア事業等のサポートがあることを知らない方が多かったため、今後周知にも力を入れていきます。

1 7 実費徴収に係る補足給付を行う事業

幼稚園や保育所等を利用した際に、教育・保育に係る日用品や文房具、行事への参加に要する費用の実費徴収が行われた場合において、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、その実費徴収の全部または一部を助成する事業です。

【確保の内容】

国や近隣自治体の動向を踏まえて、実施について検討していきます。

1 8 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援を必要とする子どもの受け入れ体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。

【確保の内容】

国や近隣自治体の動向を踏まえて、実施について検討していきます。

第7章 計画の推進と進捗管理

1 計画の推進体制

子ども・子育てに関わる施策は、児童福祉分野だけでなく、保健・医療・福祉・教育・まちづくり等、様々な分野にわたるため、関係部局と連携・調整を図りながら本計画の各種施策を推進します。

また、この計画は、家庭と地域住民、学校等の関係者、事業者、行政がそれぞれの役割と責務を果たすとともに、関係機関の連携協力のもと、積極的な推進を図ります。

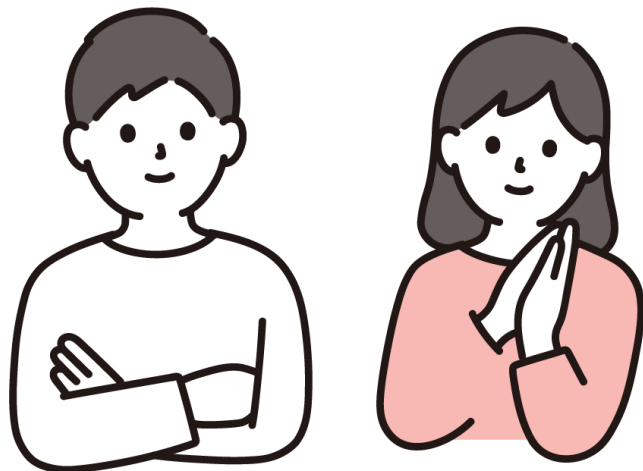
2 情報共有・周知

計画の推進には、住民の理解と地域ぐるみの子ども・子育て支援が必要であることから、ホームページ等を活用し、計画の周知を行います。

3 計画の点検・評価

本計画の実効性を担保するため、各年度における計画推進の実施状況を把握・点検・評価し、その結果を以降の計画に反映させていくことが大切です。そこで、PDCA サイクル（Plan [計画] → Do [実行] → Check [評価] → Action [見直し]）に基づき、「小豆島町すくすく子育て応援会議」において、毎年度の計画推進状況を把握・点検し、計画の着実な推進を図っていきます。

なお、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合には、適宜計画の見直しを行っていきます。



第3期 小豆島町すくすく子育て応援アクションプラン

令和7年3月 策定

令和8年3月 改定

編集・発行：小豆島町 こども教育課

〒761-4492 香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地95

TEL：0879-82-7014 / FAX：0879-82-1025